

令和5年2月

保護者の皆様へ

中央区教育委員会  
教育長 平林 治樹

### 学校給食費の無償化のお知らせ

平素より、本区教育行政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本区の学校給食については、コロナ禍に加え物価高騰などにより子育て家庭の負担が大きくなっていることを踏まえ、教育に係る保護者負担と徴収等に係る事務負担の軽減を図ることを目的に、下記のとおり令和5年4月分から学校給食費の無償化を実施します。

今後とも、安全・安心な給食の提供を行ってまいりますので、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、本内容は令和5年3月に予定されている令和5年第一回中央区議会定例会での議決をもって決定となりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 学校給食費の無償化

##### (1) 令和5年度の学校給食費

		学校給食費	区補助額	保護者負担額
小学校	低学年（1・2年生）	4,140円	4,140円	0円
	中学年（3・4年生）	4,360円	4,360円	0円
	高学年（5・6年生）	4,600円	4,600円	0円
中学校	生徒	5,200円	5,200円	0円

##### (2) 対象

区立小・中学校に在籍する児童・生徒

#### 2 米飯給食用米の現物給付

引き続き区で週3回実施分の米の現物給付を行います。

#### 3 食物アレルギー

食物アレルギー等で配慮が必要な場合は、各学校にご相談ください。

#### 【問合せ先】

教育委員会事務局学務課保健給食係  
電話 03-3546-5515